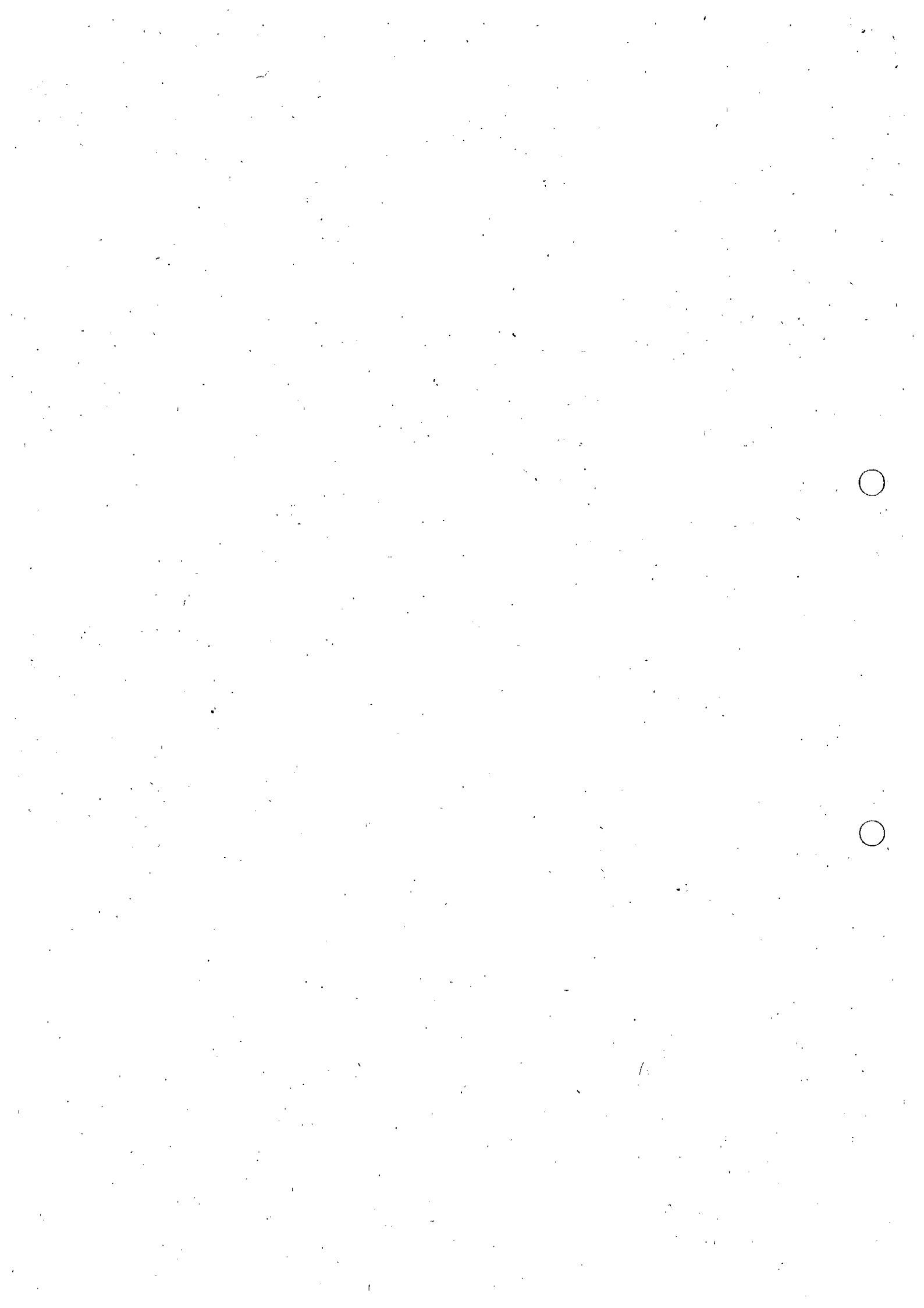


令和2年6回守山市教育委員会定例会

1	教育長業務報告	1
2	報告事項	
(1)	新型コロナウイルス感染症対策について	2
(2)	学校健康診断の延期について	10
(3)	嘱託員設置要綱の廃止について	11
(4)	令和2年度幼稚園・保育園・こども園の就園状況について	13
(5)	令和元年度守山市立図書館業務報告について	15
(6)	図書館機能充実検討委員会設置規程の改正について	19
3	その他事項	
(1)	守山市情報公開審査会委員の委嘱に係る意見聴取について	22
(2)	守山市地域福祉推進会議委員の推薦について	24
(3)	寄付採納一覧について	25
(4)	教育委員会の日程等について	26



令和2年4月 業務報告

令和2年4月30日現在

月	日	曜	主 な 内 容
3	27	金	社会教育委員会より提言書の提出
3	31	火	教職員辞令交付式、退職者辞令交付式
4	1	水	辞令交付式、学校園新規採用教職員辞令交付式
4	6	月	県知事・県教育長等挨拶回り
4	7	火	県警本部・守山署挨拶回り
4	8	水	小学校入学式、中学校入学式【来賓なし】、贈呈式(インナーマスク)
4	9	木	入園式【来賓なし】、滋賀大学教育実習関係来庁【中止】、みらい懇談会(地域・福祉)
4	10	金	教育方針説明会、スポーツ推進員委嘱交付式【中止】
4	13	月	令和2年度教育行政重点施策説明会【中止】
4	14	火	スポーツフェスティバル会議【中止】
4	15	水	校園長会
4	16	木	市政施行50周年会議、国際交流協会理事会【中止】
4	17	金	教頭会→臨時校園長会に変更
4	18	土	PTA連絡協議会【中止】
4	20	月	令和2年度第1回自治連合会【延期】
4	21	火	贈呈式(勝島玄宥先生より日本画)【延期】、市民提案型まちづくり支援事業成果物受領式【延期】
4	23	木	定例記者会見、近畿都市教育長協議会定期総会【中止】、教頭会
4	24	金	近畿都市教育長協議会定期総会【中止】、臨時議会、都市連絡協議会 第1回教育長会
4	25	土	全員自治会長会【中止】
4	28	火	通学路交通安全対策本部会
4	30	木	令和2年第6回教育委員会定例会

新型コロナウイルス感染症対策について

(令和2年4月30日時点)

- 1 臨時休校の延長について
- 2 市施設の利用について
- 3 守山市が主催または実行委員会等に加わるイベント・集会に係る対応方針
- 4 教育委員会関係行事（令和2年4月30日～令和2年7月5日）について

月	日	曜	行 事 名	中止等
5	10	日	市民総合体育大会	中止
5	17	日	第9回 ルシオール アース&アート フェスティバル	中止
6	6	土	第173回歩こう会	中止
6	13 14	土 日	スポーツフェスティバル もりやま 2020	中止
6			令和2年度レナウイ郡中学生海外派遣事業	中止
6	21	日	Paddy Festival in MORIYAMA 2020	中止
7	5	日	第39回野洲川冒険大会	中止

令和2年4月17日

保護者の皆様

守山市長 宮本 和宏
教育長 田代 弥三平

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する臨時休校の延長について

平素は、本市教育に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、4月16日（木）から5月6日（水）までの期間、緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。また、現在本市におきましても感染者の広がりが伺える状況にあります。今後も、児童生徒の健康と安全を守るため、下記により市内の小中学校の臨時休校の延長を行います。ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、感染拡大の状況を踏まえ、臨時休校のさらなる延長の可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

記

- 1 臨時休校延長期間 令和2年4月24日（金）から令和2年5月6日（水）まで
 - ・4月23日（木）までの臨時休校を、5月6日（水）まで延長します。
 - ・5月7日（木）以降の対応については、学校ホームページやメール配信にてお知らせします。

- 2 児童生徒の健康管理
 - ・児童生徒に新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合、直ちに帰国者・接触者相談センターに連絡して指示に従うとともに、その結果を学校に連絡してください。
 - ・国が感染拡大を防止するために提唱する「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの「密」を避けるようお願いします。
 - ・以下に留意し、御家庭で御指導いただきますようお願いいたします。
 - (1) 感染症予防対策を十分行ってください。
 - (2) 休校中も規則正しい生活をするように御指導ください。
 - (3) 不要不急の外出は避けるように御指導ください。
 - (4) 学校からの連絡をもとに、教科書や副教材等を活用して、計画的に学習に取り組みせてください。

- 3 臨時休校が再延長した場合の家庭学習について
 - ・児童生徒の学習をサポートするために、4月24日（金）から、家庭学習の支援の一つとして、学習や健康に関する動画を守山市独自に作成し、順次配信を予定しています。家庭のインターネット接続環境がない場合は、動画を収録したDVDを準備していますので、学校までお問い合わせください。

4 保護者との連絡手段

- ・臨時休校期間中の連絡先に変更がある場合は、学校までお知らせください。
- ・休校中の学習や生活習慣について、不安や悩み等がある場合には、担任または学校へ遠慮なくご連絡ください。

5 4月20日(月)からの小学1年から小学3年等の児童の受け入れについて

- ・新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、まずは、家庭での対応を更に強く要請します。なお、「①すべての保護者が医療従事者など、社会の機能を維持するために就労することが必要な方」、「②ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方」で、受け入れを希望される場合は、あらためて学校まで申請書の提出をお願いします。協議の上、受け入れについての判断をいたします。なお、感染拡大の状況を踏まえ、利用期間中においても中止を決定する場合があります。

6 放課後児童クラブ室の対応について

- ・新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、まずは、通所自粛を更に強く要請します。なお、滋賀県が発する休業要請の内容、県内事業所の休業状況、また、利用状況等を鑑み、利用自粛要請期間中においても、閉所を決定する場合があります。保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 利用自粛要請期間 令和2年4月20日(月)～5月6日(水)

(2) 保育時間 午後3時～午後7時(土曜日は午前8時から)

(3) 対象児童 「①すべての保護者が医療従事者など、社会の機能を維持するために就労することが必要な方」、「②ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方」のうち、通年入所の登録を受けている1～3年生および1～6年生までの特別支援学級在籍児童

(4) その他

- ・水筒等を持参ください。
- ・保護者による送迎をお願いします。

7 その他

- ・部活動については、実施しません。
- ・新型コロナウイルス感染者に対してだけでなく、その家族等に対する差別や偏見が学校現場で起こることのないよう、各校にはその指導を徹底してまいります。

問い合わせ先 学校教育課 077-582-1141
こども政策課 077-584-5925

令和2年4月16日

緊急事態宣言を踏まえた市民の皆様へのメッセージ

守山市長 宮本和宏
守山市教育長 田代弥三平

本日4月16日、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、5月6日（水）まで、緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されました。

本日夕方時点で、滋賀県内において57名の方が陽性となられ、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

本日の緊急事態宣言を踏まえ、戦後最大の危機を乗り越えるため、「市民の皆様」お一人おひとりの一層の感染拡大の防止と行動変容により、『三密』を避けることはもとより、不要不急の外出自粛による接触の7～8割減の取り組みを市民の皆様と共に実践していかなければなりません。

具体には、医療機関への通院、食材の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出自粛を強くお願いします。

自らの命と健康、大切な方の命と健康を守るため、そして、我々の日常生活を取り戻すため、何卒、市民の皆様お一人おひとりの責任ある行動と実践を切にお願いします。

市役所の役割についても、緊急事態宣言を踏まえ、5月6日（水）までの間、以下のとおり、児童・生徒等の感染予防対策に万全を期すとともに、新型コロナウイルス対策に重点を置き、市民生活に不可欠な業務を優先した執行体制に見直します。

また、業務継続を目的に、交代制による在宅勤務等を実施してまいります。

市民の皆様にはご不便をおかけすることがあるかと思いますが、何卒、深いご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、緊急事態宣言の対象区域となりましても、日常生活に必須なスーパー・薬局等は開店することとなっておりますので、買い占め等を行わず、落ち着いて行動して頂きますようお願い致します。

1. 市役所の業務については、新型コロナウイルス対策に加え、①保育園、②放課後児童クラブ室、③学校（預かりを含む）、④ごみ収集・処理、⑤生活支援、⑥経済支援、⑦高齢福祉、⑧障害福祉、⑨税、⑩住民票・戸籍・届出、⑪医療・保健、⑫相談支援、⑬インフラ（上下水・道路等の適切な維持管理）等の市民生活に必要な業務に重点を置いて実施します。
2. 小中学校については、現在、4月23日（木）までの休校措置としていましたが、子どもたちの健康確保及び感染拡大防止の観点から、休校措置期間を5月6日（水）まで延長します。
休校期間が長くなることから、来週半ばを目途に、目安となる日課表や学習関連資料等を各家庭へお届けさせて頂くとともに、休校中の児童生徒の状況把握（学習面・生活面）や不安等の相談支援を目的に、各担任から電話等の連絡を取らせて頂きます。ご家庭において児童生徒にかかる不安等がありましたら、ご遠慮なく、当該学校および

び市教育委員会学校教育課（電話：077-582-1141）・教育研究所（電話：077-583-4217）までご連絡下さい。

なお、小学校1～3年生で放課後児童クラブ室に登録している児童等で、①すべての保護者が医療従事者など、社会の機能を維持するために就労することが必要な方、②ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方については、当該小学校において、平日8時から15時まで特別に受入れを行います。

3. 幼稚園・こども園（短時部）については、子どもたちの健康確保及び感染拡大防止の観点から、5月6日（水）までの間、引き続き休園とします。

4. 保育園・こども園（長時部）・放課後児童クラブ室については、4月18日（土）まではこれまで通り家庭保育要請期間とし、一層の子どもたちの健康確保及び感染拡大防止の観点から、4月20日（月）～5月6日（水）までの間は、①すべての保護者が医療従事者など、社会の機能を維持するために就労することが必要な方、②ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方を除き、登園自粛をさらに強く要請します。

なお、県が発する休業要請の内容、県内事業所の休業状況、また、登園状況等に鑑み、期間中においても休園を決定する場合があります。

5. 生活支援及び経済支援の観点から、以下の相談窓口を設けております。遠慮なくご相談下さい。

○生活支援に関する相談窓口（守山市生活支援相談室 077-582-1161）

○市内企業の経営対策に関する相談窓口

（守山市商工観光課 077-582-1131、守山商工会議所 077-582-2425）

6. 医療・保健体制については、滋賀県や守山野洲医師会等と連携し、新型コロナウイルス対策はもちろん、適切な医療が提供できるよう、市として万全を期してまいります。

7. 市の公共施設については、市役所、すこやかセンター及び地区会館を除き、休館とさせていただきます。

図書館は、4月17日（金）から5月6日（水）まで休館とさせていただきますが、予約による本の貸出を行います。（詳しくは、図書館のHPをご覧ください。）

公園・グラウンド・広場（予約施設を除く）については、個人利用は可能としております。『三密』を避け、マスク・手洗い・うがいを徹底する中で、適度な健康維持を図ってください。

8. ごみの収集・処理については、これまで通り実施します。

なお、4月20日（月）から5月6日（水）までの新たな自己搬入の申し込みを停止させていただきます。

家庭系ごみの収集の過程で、使用済みのマスクが、トレイ類の袋やペットボトル収集場所に捨てられている状況が多々見られます。ごみ収集業者の方が罹患すると、ごみ収集自体が止まる可能性があることから、使用済みのマスクは「焼却ごみ」の袋に適切に捨てて頂くよう厳にお願いいたします。

令和2年4月16日

守山市の公共施設の休館等について

守山市新型コロナウイルス感染症対策本部決定

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、本日、4月16日、内閣総理大臣が法律に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全国としたことを受け、守山市では、公共施設の利用について、次のとおり取り扱うものとします。ご理解何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 市施設の休館および貸館事業の休止について

不特定多数が利用し感染リスクが高い公共施設について、別紙のとおり、4月18日から5月6日までの間（市民体育館は4月15日から、図書館は4月17日から）、「①休館」、「②貸館事業の休止」を行います。

2. 屋外施設の利用について

屋外の公園、グラウンド、芝生広場などの個人利用は可能です。

なお、屋外施設利用時もマスクを着用し、咳エチケット、手洗い、うがい、3つの密（密閉・密集・密接）を避けるなど感染防止をお願いします。

(別紙)

	①休館	②貸館休止	施設名	問合せ先	連絡先
1	●		市民体育館	同左	077-583-5354
2		●	市民運動公園(屋外施設)	市民体育館	077-583-5354
3		●	地域総合センター・屋外	同左	077-585-4822
4	●		市民交流センター(トレーニング室は引続き休止)	同左	077-583-2975
5		●	守山会館(公民館)	同左	077-583-5229
6		●	吉身会館(公民館)	同左	077-583-1650
7		●	小津会館(公民館)	同左	077-585-3366
8		●	玉津会館(公民館)	同左	077-585-4822
9		●	河西会館(公民館)	同左	077-583-2792
10		●	地域総合センター・屋内	同左	077-585-4822
11		●	速野会館(公民館)	同左	077-585-3953
12		●	中洲会館(公民館)	同左	077-585-2004
13	●		守山市ほたるの森資料館(館外は利用可)	同左	077-583-9680
14	●		全児童館、大型児童センター	こども政策課	077-584-5925
15	●		美崎公園	同左	077-585-4280
16	●		もりやま芦刈園	土木管理課	077-582-1134
17	●		守山町公園テニスコート	土木管理課	同上
18	●		近江妙蓮公園	土木管理課	同上
19		●	駅前東口スポーツ広場(ライズヴィル都賀山横)	商工観光課	077-582-1131
20	●		駅前総合案内所	同左	同上
21	●		駅前コミュニティホール	駅前総合案内所	077-514-3765
22	●		歴史文化まちづくり館(うの家)	同左	同上
23	●		中心市街地活性化交流プラザ(あまが池プラザ)	同左	077-514-2505
24	●		生涯学習・教育支援センター(エルセンター)・屋内	同左	077-583-5558
		●	生涯学習・教育支援センター(エルセンター)・屋外	同左	同上
25	●		北公民館 ※北部地区地域包括支援センターを除く	同左	077-585-1004
26	● ※※		図書館(予約貸出と返却のみ利用可) ※※: 図書館での予約貸出の方法は、図書館のホームページをご覧ください。	同左	077-583-1639
27	●		市民文化会館(市民ホール)	同左	077-583-2532
28	●		野洲川歴史公園サッカー場	同左	077-584-3366
29	●		埋蔵文化財センター	同左	077-585-4397
30	●		下之郷史跡公園	同左	077-514-2511
31	●		大庄屋諏訪家屋敷	同左	077-516-8160

守山市が主催または実行委員会等に加わるイベント・集会に係る対応方針

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、本日、4月16日、内閣総理大臣が法律に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全国としたことを受け、守山市では、市が主催または実行委員会等に加わるイベントや集会については下記のとおり、「中止」または「延期」とします。

また、4月1日から再開しています「乳幼児健診」、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」についても、4月20日から当面の間延期いたします。

記

- 1 5月6日までに開催予定のイベントおよび集会は、「中止」または「延期」とします。
- 2 自治会や各種団体等が主催するイベント等（指定管理者の自主事業を含む。）につきましても、市の対応方針を踏まえ、「中止」または「延期」とすることを要請いたします。

学校健康診断の延期について

1 内容

○学校保健安全法施行規則に基づき、毎年6月30日までに実施しなければならない。

しかし、国より通知※があり、今年度のみ、やむを得ない事由により実施することができない場合には、「年度末日までの間に、可能な限りすみやかに実施」として、延期が可能となった。

（※令和2年3月19日付事務連絡 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課）

○検査項目

- ①身長及び体重、②栄養状態、③脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
 ④視力及び聴力、⑤眼の疾病及び異常の有無、⑥耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無
 ⑦歯及び口腔の疾病及び異常の有無、⑧結核の有無、⑨心臓の疾病及び異常の有無
 ⑩尿、⑪その他の疾病及び異常の有無（アレルギー等）

※実施主体：①、④＝養護教諭、②、③、⑨、⑪＝内科医、⑤＝眼科医、
 ⑥＝耳鼻科医、⑦＝歯科医、⑧、⑨、⑩＝検査業者

2 対応

医師会・歯科医師会等との協議を踏まえ、次の問題点により、現時点においては、定期健康診断は実施困難であり、延期します。新型コロナウイルス感染症が終息に向かう状況を確認できれば、実施をします。

- 健診により、児童・生徒、学校医自身への感染拡大の可能性が考えられる。
- 感染予防のため、児童生徒一人につき一枚の手袋交換が必要であるが、
 - ①健診に時間がかかりすぎる。
 - （例）1人当たり10秒→60秒 ※学校医の健診予定時間内に収まらない。
 - ②手袋自体が入手困難である。

※検診の延期による影響： 感染症の危険性があるため、水泳の授業ができない。

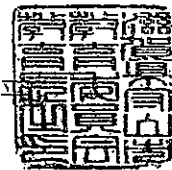
3 他市の実施予定

- 大津市、草津市、栗東市：2学期以降に延期。
- 野洲市：6月以降に延期（耳鼻科は2学期実施）

次の各号に掲げる要綱は、廃止する。

令和2年3月31日

守山市教育委員会教育長 田代 弥三



- (1) 守山市外国人子女指導員設置要綱（平成9年4月1日制定）
- (2) 守山市スクールカウンセラー設置要綱（平成9年4月1日制定）
- (3) 守山市スクールソーシャルワーカー設置要綱（平成24年4月1日制定）
- (4) 守山市学校教育相談嘱託員設置要綱（平成29年12月15日制定）
- (5) 守山市教育委員会外国語指導助手設置要綱（平成3年5月27日制定）
- (6) 守山市小学校英語指導員設置要綱（平成13年4月1日制定）
- (7) 守山市立学校栄養職員特別非常勤講師設置要綱（平成17年10月24日制定）
- (8) 守山市学校給食栄養士嘱託員設置要綱（平成21年3月3日制定）
- (9) 守山市立小学校給食調理師嘱託員設置要綱（平成24年4月1日制定）
- (10) 守山市養護教諭嘱託員設置要綱（平成24年4月1日制定）
- (11) 守山市立中学校事務嘱託員設置要綱（平成4年9月25日制定）
- (12) 守山市立中学校やすらぎ支援相談員設置要綱（平成17年3月25日制定）
- (13) 守山市立小学校市採用嘱託教員設置要綱（平成18年1月17日制定）
- (14) 守山市心のオアシス相談員設置要綱（平成10年9月1日制定）
- (15) 守山市教育研究所嘱託所長設置要綱（平成23年2月18日制定）
- (16) 守山市教育研究所嘱託員設置要綱（昭和56年4月1日制定）
- (17) 守山市幼稚園講師嘱託員設置要綱（平成18年4月1日制定）
- (18) 守山市生涯学習相談員設置要綱（平成4年4月1日制定）
- (19) 守山市文化・スポーツ推進嘱託員設置要綱（平成31年3月8日制定）
- (20) 守山市立公民館長嘱託員設置要綱（平成11年4月1日制定）
- (21) 守山市公民館指導員設置要綱（平成19年4月1日制定）
- (22) 守山市青少年育成推進員設置要綱（平成4年4月1日制定）
- (23) 守山市立図書館司書嘱託員設置要綱（平成5年2月12日制定）
- (24) 守山市立埋蔵文化財センター嘱託所長設置要綱（平成19年3月6日制定）
- (25) 守山市立埋蔵文化財センター嘱託調査員設置要綱（平成19年3月1日制定）

嘱託員設置要綱廃止の説明について

令和2年4月1日からの「会計年度任用職員制度」導入に伴い、会計年度任用職員については、法律（条令）に基づく任用となることから、現行の嘱託員設置要綱の廃止が必要となるため、令和2年3月31日をもって廃止するものです。

廃止する要綱

- (1) 守山市外国人子女指導員設置要綱（平成9年4月1日制定）
- (2) 守山市スクールカウンセラー設置要綱（平成9年4月1日制定）
- (3) 守山市スクールソーシャルワーカー設置要綱（平成24年4月1日制定）
- (4) 守山市学校教育相談嘱託員設置要綱（平成29年12月15日制定）
- (5) 守山市教育委員会外国語指導助手設置要綱（平成3年5月27日制定）
- (6) 守山市小学校英語指導員設置要綱（平成13年4月1日制定）
- (7) 守山市立学校栄養職員特別非常勤講師設置要綱（平成17年10月24日制定）
- (8) 守山市学校給食栄養士嘱託員設置要綱（平成21年3月3日制定）
- (9) 守山市立小学校給食調理師嘱託員設置要綱（平成24年4月1日制定）
- (10) 守山市養護教諭嘱託員設置要綱（平成24年4月1日制定）
- (11) 守山市立中学校事務嘱託員設置要綱（平成4年9月25日制定）
- (12) 守山市立中学校やすらぎ支援相談員設置要綱（平成17年3月25日制定）
- (13) 守山市立小学校市採用嘱託教員設置要綱（平成18年1月17日制定）
- (14) 守山市心のオアシス相談員設置要綱（平成10年9月1日制定）
- (15) 守山市教育研究所嘱託所長設置要綱（平成23年2月18日制定）
- (16) 守山市教育研究所嘱託員設置要綱（昭和56年4月1日制定）
- (17) 守山市幼稚園講師嘱託員設置要綱（平成18年4月1日制定）
- (18) 守山市生涯学習相談員設置要綱（平成4年4月1日制定）
- (19) 守山市文化・スポーツ推進嘱託員設置要綱（平成31年3月8日制定）
- (20) 守山市立公民館長嘱託員設置要綱（平成11年4月1日制定）
- (21) 守山市公民館指導員設置要綱（平成19年4月1日制定）
- (22) 守山市青少年育成推進員設置要綱（平成4年4月1日制定）
- (23) 守山市立図書館司書嘱託員設置要綱（平成5年2月12日制定）
- (24) 守山市立埋蔵文化財センター嘱託所長設置要綱（平成19年3月6日制定）
- (25) 守山市立埋蔵文化財センター嘱託調査員設置要綱（平成19年3月1日制定）

令和2年度幼稚園・保育園・こども園・地域型の就園状況

※令和2年4月1日現在

■ 乳幼児数・就園児数（幼稚園＋保育園＋こども園＋地域型）

（単位：人）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
乳幼児数	720	778	841	889	859	956	5,043
就園児数(幼＋保＋こ＋地)	93	334	409	854	843	939	3,472
就園率	12.9%	42.9%	48.6%	96.1%	98.1%	98.2%	68.8%

■ 幼稚園・こども園（教育認定）の就園児数

（単位：人）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立				304	308	374	986
私立（法人立）				90	91	97	278
計				394	399	471	1,264

■ 保育園・こども園・地域型（保育認定）の就園児数

（単位：人）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立	30	99	129	185	173	194	810
私立（法人立）	63	235	280	275	271	274	1,398
計	93	334	409	460	444	468	2,208

令和2年度 幼稚園・こども園(教育認定)就園児数

令和2年4月1日現在

園名	定員	3歳児		4歳児		5歳児		計		備考	
		クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
公立	守山	285	2	46	2	45	2	62	6	153	
	物部	190	2	34	1	34	2	53	5	121	
	吉身	285	3	50	2	48	2	56	7	154	
	立入が丘	190	2	37	2	43	2	41	6	121	
	小津	105	3	36	2	22	2	30	7	88	※こども園
	玉津	60	3	19	2	32	2	16	7	67	※こども園
	河西	210	3	53	2	49	2	70	7	172	
	速野	190	1	19	1	26	2	36	4	81	
中洲	40	1	10	1	9	1	10	3	29	※こども園	
小計	1,555	20	304	15	308	17	374	52	986		
私立 (法人立)	ほすねだ	85	3	25	3	27	3	30	9	82	※こども園
	速野カナリヤ	75	2	10	2	11	2	14	6	35	※こども園
	ひなぎく	40	2	12	2	10	2	11	6	33	※こども園
	もりの風	135	2	43	2	43	2	42	6	128	※こども園
小計	335	9	90	9	91	9	97	27	278		
合計	1,890	29	394	24	399	26	471	79	1,264		

※こども園の学級数は保育認定を含む全学級数

※広域受託を除く

令和2年度 保育園・こども園(保育認定)就園児数

令和2年4月1日現在

園名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
公立	守山	110	3	15	17	27	27	30	119
	吉身(分園舎)	175	14	24	33	37	35	37	180
	玉津	165	3	17	22	43	28	45	158
	浮気	150	6	24	28	32	33	34	157
	小津	90	2	12	16	29	37	31	127
	中洲	65	2	7	13	17	13	17	69
小計	755	30	99	129	185	173	194	810	
私立 (法人立)	ひなぎく	215	5	26	32	40	44	55	202
	ほすねだ	180	3	8	18	37	42	43	151
	カナリヤ(分園舎)	330	10	42	53	60	60	61	286
	若鮎	120	9	20	20	27	25	28	129
	カナリヤ第二	30	1	7	5				13
	速野カナリヤ	90	4	6	11	18	18	11	68
	もりの風	90	7	16	18	20	20	20	101
	ふるたか虹のはし	204	9	20	32	43	48	50	202
	すみれ	120	6	12	12	30	14	6	80
	地域型	177	9	78	79				166
小計	1,556	63	235	280	275	271	274	1,398	
合計	2,311	93	334	409	460	444	468	2,208	

※広域受託を除く

令和元年度 図書館の運営状況について

1 利用状況等 (H31. 4. 1～R2. 3. 31) (開館日数 286)

(1) 利用状況

- ・来館者数 477,673人 月平均 約 39,806人 (旧図書館比 2.0倍)
- ・貸出冊数 1,001,262冊 1日平均 3,501冊 (旧図書館比 1.5倍)
- ・貸出人数 265,049人 1日平均 927人 (旧図書館比 1.7倍)
- ・新規登録者数 6,211人 1日平均 22人 (旧図書館比 3.0倍)

(2) 蔵書状況 (R2年3月末現在)

- ・蔵書冊数 362,683冊 (うち児童書 100,786冊)
(目標蔵書冊数 38万冊 旧図書館蔵書冊数 H27年度末 308,300冊)
開架数 208,986冊 (うち児童書 約 60,647冊)
(旧図書館開架数 約 170,000冊)
- 書庫 153,697冊 (書庫収容可能冊数 200,000冊)
- ・CDタイトル数 1,964点
- ・DVDタイトル数 395点
- ・雑誌タイトル数 262タイトル 新聞 19誌
(うち寄贈 44誌 スポンサー 10誌)

2 主な事業報告

(1) 各種コーナーの設置

子育て支援、くらし、起業就労支援、健康医療情報、郷土の人物、守山情報、美術全集・写真集

(2) おはなし会の毎日開催 (15時からおはなしの家。図書館サポート隊、図書館司書との協働)

(3) 読書通帳の配布

H31年4月～R2年3月 1,577冊 (うち無料配布分 1,094冊)

(4) 貸館の実施

利用件数 合計 1,788件 延べ利用人数 27,646人、平均稼働率 45%

スタジオ、多目的室の利用が多い。(書の個展、絵画展、写真展、能面、竹灯籠等芸術作品の展示、手作り品のマルシェ、市内企業の紹介、紙芝居、楽器の練習、ヨガ、ダンス、コーラス、コンサート等)

(5) 図書館サポート隊の活動

R2年 3月 31日現在

サポーター数 個人 93人 (うち中高生サポーター 27人) 団体 33団体

活動内容

- ア 講座、講演会、コンサート、展示会等の企画、主催
- イ 本の修理
- ウ 障害がある方へのサービス
- エ 図書館主催行事の補助
- オ 環境美化
- カ 本の汚れ拭き
- キ おはなしボランティア
- ク としょかんかざり隊!
- ケ 中高生サポーター

(6) 医療機関との連携

ア がん相談支援センター出張相談

毎月第2・4金曜日午後1時から3時まで 図書館活動室にて実施

滋賀県立総合病院内のがん相談支援センターの専門スタッフによる個別無料相談。

(1人1時間以内) 図書館で事前予約を受け付ける

相談回数 7件7人

イ 滋賀県立総合病院

- ・オープンホスピタル(病院まつり)参加

5月19日(日)

絵本の読み聞かせ・本の貸出

来場者数 36人 貸出人数1人 貸出冊数2冊

- ・移動図書館出張貸出

月1回、総合受付横にて入院患者、通院患者を対象に貸出を実施

R1年6月～R2年2月 8回実施

(8月は定休・3月はコロナウィルス感染拡大防止のため中止)

来場者数 149人 1回平均 19人

貸出人数 77人 1回平均 10人

貸出冊数 255冊 1回平均 32冊

新規登録者数 41人 1回平均 5人

ウ がん教室「まなびや」@守山市立図書館

滋賀県立総合病院で毎月開催されている年間連続講座のうち、8月と1月を図書館で開催

8月21日(水)「がんの予防と検診」

滋賀県立総合病院放射線治療科/放射線治療センター 山内智香子氏

参加人数 8名

1月15日(水)「“からだの病気”と“こころ”について」

滋賀県立総合病院 緩和ケア科 臨床心理士・公認心理師 小林昌幸氏

(7) 創業・就労支援

本の森の起業就労支援コーナーでは本、ちらしおよびパンフレットの充実を図っている。また利用者からの起業・就労に関する本の問い合わせにおいても同コーナーを案内し、利用者と本を結びつけることができた。

木もれび広場では、商工観光課と市内企業の連携事業や守山商工会議所による創業塾等、次のような事業を実施した。

- ・ギャラリーにて市内企業紹介

商工観光課と市内企業が連携し、3社による10日間の展示を6回実施。

展示期間終了後は本の森地域資料コーナーにて会社や製品のパンフレット、リーフレット等を展示

- ・創業相談ウィーク

- ・もりやま創業塾

- ・近江女子商人 marche、利用者によるマルシェの開催等

3 学校園、地域、団体への利用啓発と連携

- (1) お話会(毎日3時よりおはなしのいえで毎日開催)

図書館サポート隊、守山児童図書研究会、図書館司書でローテーションを組み協働開催

- (2) 園、学校、子育てサロンなどに出向いての出前お話会、出前ブックトーク

- (3) 地域子ども文庫(12文庫)等団体への貸し出しとお話会

- (4) 図書館見学および高校・大学インターンシップ受入れ

- (5) 中洲小学校での図書の貸し出し

- (6) 学校図書館支援出前講座

- (7) 市内園、家庭的保育室への絵本巡回「としょかんわくわくボックス」の実施

(8) 学校図書館司書中学校配置 (各校週 1 回 4 時間)

4 障害者支援事業

- (1) サピエ図書館に加入しサービスの提供 20 件
- (2) 音声ブック (デイジー) の郵送貸出 282 冊
- (3) 公開朗読会 (11 回 124 人) ・対面朗読 (11 回 25 件) の実施

5 主催事業等の開催

- (1) ルシオールアートキッズフェスティバル
日時 5 月 12 日 (日)
内容 トルコをテーマにコンサートが開催された。
図書館では、おはなし会を 2 部構成とし、トルコの昔話などの読み聞かせや、トルコに関する本の展示を行った。
図書館会場参加人数
トルコ文化交流プラザ 540 人
トルコ伝統音楽 90 人
絵本の読み聞かせ (第 1 部) 30 人 (第 2 部) 21 人
- (2) ぬりえイベント「なんにみえる？」
日時 7 月 20 日 (土) から 9 月 8 日 (日) まで
内容 図書館の 2 階の図面を題材にしたぬりえで 2 階に親しみを持ってもらう。
また子どもたちの想像力で図書館を盛り上げる。
参加人数 100 人強
- (3) 「書家 連山昂太二十歳の軌跡展覧会」
日時 8 月 3 日 (土) から 7 日 (水) まで
内容 書の個展 (4 日、7 日はピアノ演奏をバックにパフォーマンス)
参加人数 774 人
- (4) フォト in 図書館
日時 8 月 23 日 (金)、8 月 25 日 (日) 9 時から 9 時半まで
内容 普段撮影の出来ない図書館の中で自由に撮影をする機会を設ける。建物に親しみをもってもらい、今後の図書館利用につなげる
参加人数 計 16 人
- (5) 「近江は能と能面の隠れ里」
日時 8 月 29 日 (木) から 31 日 (土) まで
内容 気軽に能を楽しむための能面作品展
能面展示と期間中毎日午後 3 時より小講演会の開催
講師 近江能面菱花会 浏上清二氏
作品展 参加人数 205 人 小講演会 参加人数 47 人
- (6) 「古写真で語るヴォーリーズらの“建築設計事始”」
日時 9 月 26 日 (木)
内容 「信仰と建築の冒険 ヴォーリーズと共鳴者の軌跡」より 講師 吉田与志也氏
共催 守山読書連絡協議会 守山市立図書館 参加人数 54 人
- (7) としょかん誕生祭
日時 11 月 16 日 (土) から 17 日 (日) まで
内容 落語会、コンサート、古本市、講演会、本の帯コンテストなど
来館者数 16 日 2,940 人、17 日 2,876 人、計 5,816 人
- (8) 今村翔吾氏講演会
日時 11 月 23 日 (土) 14 時から 16 時
内容 人はなぜ歴史に惹かれるのか
共催 守山読書連絡協議会 守山市立図書館
参加人数 85 人

(9) 国松俊英氏講 演会

日時 1月19日(日) 14時から15時30分

内容 「子どもたちに生きる勇気と喜びを一私の児童文学」

児童文芸ノンフィクション文学賞特別賞 受賞記念

12月25日(水)～1月31日(金)

(福田岩緒(挿し絵画家)原画展、カウンター前、正面階段)

主催 滋賀県書店商業組合守山支部 後援 守山市立図書館

参加人数 106人

(10) ボランティア養成講座

日時 2月14日(金)、2月21日(金)、2月28日(金)、3月13日(金)

内容 ボランティア養成講座「お話ボランティアになろう」(全4回)

講師 正置友子さん(第1回) 図書館職員(第2回から4回)

6 その他事業

(1) 滋賀県民共済 絵本の贈呈式

日時 12月5日(木)

内容 6年間にわたり、2,700冊余のご寄贈

(2) 本の福袋「ブックブックロー」出品点数 60個

日時 年末年始(12月24日(火)～1月12日(日))

内容 職員のおすすめ本3冊を本が見えないように梱包し、内容を想像させる見出しをつけて福袋として貸出する。大人用と子ども用それぞれ用意した。

(3) 「新成人おすすめ BOOKS vol. 2」

日時 1月上旬～(成人式配布、館内配置)(2年目)

内容 新成人に読んで欲しい職員のおすすめ本の紹介冊子。成人式にて新成人に配布するとともに、図書館でも本の展示と冊子の配布を行う。300部刷

(4) 滋賀中央信用金庫 読書通帳の贈呈式

日時 3月30日(月)

内容 読書通帳2000部のご寄贈。乳幼児健診(10ヵ月)において、お母さんや保護者に配布し幼少時からの読書習慣の形成に役立てる。

7 今後の課題

(1) コロナウイルス感染拡大防止対策

(2) 校図書館司書との連携強化、学校図書館の充実

(3) 北部地域図書館機能の整備

(4) 多種多様で豊富な資料の提供、蔵書の充実

(5) 司書の資質向上

守山市教育委員会訓令第1号

図書館機能充実検討委員会設置規程(平成27年教育委員会訓令第3号)の一部を次のように改正する。

令和2年4月1日

守山市教育委員会教育長 田代 弥三



第3条第3項第5号中「都市計画課」を「都市計画・交通政策課」に改める。

付 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

図書館機能充実検討委員会設置規程の一部改正の概要について

令和2年度組織機構の見直しに伴い、組織名称が変更されるため、その概要は次のとおりです。

1 改正概要

第3条第3項第5号中「都市計画課」を「都市計画・交通政策課」に改める。

2 施行期日

令和2年4月1日から施行する。

図書館機能充実検討委員会設置規程（平成27年教育委員会訓令第3号）新旧対照表

改正案(案)	現行
<p>○図書館機能充実検討委員会設置規程 平成27年7月24日 教委訓令第2号</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員長および委員をもって組織する。</p> <p>2 委員長は、図書館職員の中から選任し、教育部長が任命する。</p> <p>3 委員は、図書館職員および次の各号に掲げる課に所属する主任以下の職員のうちから当該各号に定める数の職員を委員として選任し、教育部長が任命するものとする。</p> <p>(1) 企画政策課 1人 (2) 財政課 1人 (3) 人事課 1人 (4) 市民協働課 1人 (5) 都市計画課 1人</p>	<p>○図書館機能充実検討委員会設置規程 平成27年7月24日 教委訓令第2号</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 委員会は、委員長および委員をもって組織する。</p> <p>2 委員長は、図書館職員の中から選任し、教育部長が任命する。</p> <p>3 委員は、図書館職員および次の各号に掲げる課に所属する主任以下の職員のうちから当該各号に定める数の職員を委員として選任し、教育部長が任命するものとする。</p> <p>(1) 企画政策課 1人 (2) 財政課 1人 (3) 人事課 1人 (4) 市民協働課 1人 (5) 都市計画課 1人</p>

令和 2 年 3 月 27 日

守山市教育委員会教育長 様

守山市長 官 本 和



守山市情報公開審査会委員の委嘱に係る意見聴取について（依頼）

令和 2 年 3 月 31 日付けでの任期満了に伴い守山市情報公開審査会委員を委嘱するにあたり、下記の候補者を新任委員として委嘱することについて、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）第 15 条第 3 項および守山市情報公開審査会規則（平成 12 年規則第 2 号）第 2 条の規定に基づき貴実施機関の意見を聴きます。

記

- 1 候補者 弁護士 田口 勝之 氏
- 2 候補者選定理由

本審査会は、弁護士および大学教授等の有識者と市民代表で構成しているが、吉田和弘氏（弁護士からの選任）から委員辞職の願いがあったため、同様の見識を有する候補者を選定しました。

- 3 回答期限

貴実施機関のご意見は、令和 2 年 3 月 31 日までに回答願います。

なお、同日までに回答のない場合は、意見のないものと判断させていただきます。

総務部総務課：白井

内線 3133

守山市情報公開審査会委員名簿

(任期2年：令和2年4月1日～令和4年3月31日)

(五十音順：敬称略)

	肩書き	氏名	性別
委員	立命館大学スポーツ健康科学部教授	おかもと なおき 岡本 直輝 (京都市)	男
委員	市民代表	かつべ ひろし 勝部 宏 (勝部二丁目)	男
委員	市民代表 (女性人材バンク)	くさかべ じゅんこ 日下部 純子 (古高町)	女
委員	弁護士	たぐち かつゆき 田口 勝之 (大津市)	男
委員	守山市個人情報保護審査会委員	やまかわ つとむ 山川 勉 (伊勢町)	男

職員

職名	氏名
総務部長	福井 靖
総務部次長	筈井 亨
総務部総務課課長	川上 かよ子
総務部総務課参事	堀江 泰行
総務部総務課係長	榊 賢二
総務部総務課主事	白井 貴士

電話 077-582-1111 FAX 077-582-0539 Eメール somu@city.moriyama.lg.jp

令和 2 年 4 月 13 日

守山市教育委員会

教育長 田代 弥三平 様

守山市長 宮 本 和 宏



守山市地域福祉推進会議委員の推薦について（依頼）

平素は、本市福祉行政につきまして、格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、本市では、貴団体のご参画をいただき、第 3 期地域福祉計画を策定し、安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進に努めているところでございます。また、令和 3 年度から第 4 期地域福祉計画が開始されるため、今年度は計画策定に向けて地域共生社会の推進の方策などについてご提言を賜りたいと考えております。

つきましては、引き続き本会議へのご参画をいただきたく存じますので、貴団体より 1 名の委員のご就任をお願い申し上げます。

なお、ご就任にあたり、下記のとおり推薦書のご提出をお願いいたしたく、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 同封文書

(1) 推薦書（兼承諾書） …… 4 月末日を目途にご提出をお願いいたします。

(2) 守山市地域福祉推進会議設置要綱および現在の委員構成

2 委嘱期間

令和 2 年委嘱日～令和 4 年 3 月 31 日

3 年間会議回数

5 回程度（令和 2 年度開催予定）

※回数については新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、変更をさせていただきます。ご了承ください。

4 委員報償 5,000 円（出席 1 回につき）

連絡先	守山市健康福祉部健康福祉政策課	担当	小林	電話番号	077-582-1123
				FAX	077-582-1138

年月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	市政 功勞	自治 振興
1 R2.3	明富中学校令和元年度卒業生保護者 代表 PTA第3学年部長 今井 美帆子	体育館ステージ緞帳 (校章入り)	1 式	462,000	462,000	明富中学校		
2 R2.3	株式会社 三陽 代表 北村 和成	iPad	4 台	166,320	166,320	中洲小学校		
3 R2.3	中洲教育後援会 代表 伊藤 五作	ブックトラック ソフトハードル システムストップウォッチ 英語大型絵本	2 台 5 個 1 個 12 冊	321,863	321,863	中洲小学校		
4 R2.3	合同会社 BLUE ACT 代表社員 津布工 英樹	インナーマスク	8万 枚	200,000	200,000	市内小中学校		
5 R2.3	勝島 玄宥	洋画作品	15 点	1,060,000	1,060,000	市内小中学校		
6 R2.4	日本バイリーン(株)	マスク	2万枚	不明		市内小中学校、公立園		
7								

合計2,210,183円

表彰の基準

○守山市表彰条例

第5条
社会功勞

(6) 公益のため金品の寄付をした者
一般寄付
ふるさと応援寄付を問わず
市に対する寄付であれば該当

個人100万円以上
団体200万円以上
(教育後援会からの寄付を除く)

○守山市自治振興表彰内規 (教育委員会)

第2条

(7) 公益のため金品を寄附した者

個人50万円以上
団体100万円以上

教育委員会の日程等について

1 教育委員の出席依頼行事（令和2年4月30日～令和2年5月31日）

なし

2 次回の教育委員会開催日程等

【5月定例会】

- 開催日 5月28日（木）
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所東棟3階大会議室

【6月定例会】

- 開催日 6月23日（火）
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所東棟3階大会議室

【7月定例会】

- 開催日 7月30日（木）
- 開催時間 午後1時30分から
- 場 所 守山市役所東棟3階大会議室

3 その他